

新ルールが
始まります

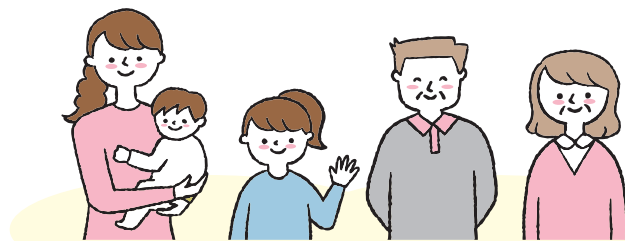
被扶養者の認定基準が 変わります

健康保険の被扶養者となるには健康保険組合の認定基準を満たすことが必要ですが、
年収についての認定基準に2つの変更点があります。

令和8年
4月1日より

被扶養者認定の際の年収の判定方法 が変わります

(被扶養者資格の確認調査)

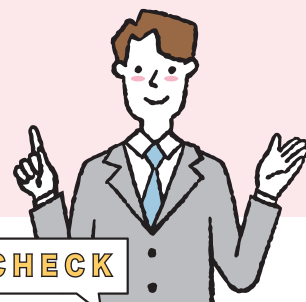


変更点

「労働条件通知書」などに記載された時給・労働時間・日数・通勤手当
などから見込まれる年収によって判定されます。
労働契約に明確な規定のない時間外労働に関する賃金などは、
原則として年収には含まないこととなります。

対象者

収入が**給与収入のみ**の被扶養者の方
※年金や失業給付金など給与収入以外の収入のある方は対象外となります。



従来

判定方法

過去や現在の収入、または
将来の収入見込みなど
から、今後年間の収入
見込みを判定

提出書類

収入証明書や
課税(非課税)証明書など

令和8年4月1日以降

判定方法

労働条件通知書などの労働契約内容が確認できる
書類の記載内容から見込まれる年収によって判定

提出書類

- 労働契約内容が確認できる書類
(労働条件通知書や雇用契約書など)
- 認定対象者の「給与収入のみである」旨の申立書

CHECK

被扶養者の認定後、当初見
込んでいなかった臨時収入
により、結果的に年収が基
準額を超えてしまった場合
でも、社会通念上妥当であ
る範囲にとどまる場合は、被
扶養者の認定が取り消され
ることはありません。

※労働契約内容が確認できる書類がない場合は、従来の方により年収を判定することとなります。

被扶養者に変更があった場合は、「被扶養者(異動)届」に必要な書類を添付して、速やかに事業所を経由して当健保組合へ提出してください。

令和8年度 予算のお知らせ

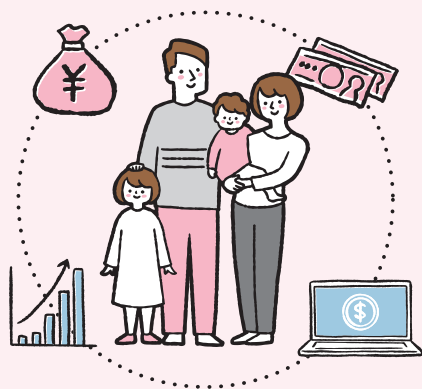


「子ども・子育て支援金」
制度がスタート

住友理工健康保険組合の令和8年度予算案が、去る2月9日開催の第151回組合会において可決承認されましたのでお知らせします。



予算のポイント



👍 子ども・子育て支援金」制度が開始

令和8年度より、「子ども・子育て支援金」制度による新たな徴収（支援金率：0.23%）が開始されます。少子化対策の財源として、全ての国民に徴収が義務づけられるものですので、ご承知おきいただきますようお願い申し上げます。一般保険料率は据え置きですが、医療費や拠出金などの増大によって健保を取り巻く情勢は厳しさを増す見込みのため、今後引き上げについては慎重に検討を重ねてまいります。

👍 医療費は過去最高を大きく上回る見込み

高齢化や医療の高度化によって医療費は増大の一途をたどっており、令和8年度は診療報酬改定によってさらに医療費単価が2.22%引き上げられるため、過去最高を更新するのは間違いのない見込みです。

👍 拠出金が健保財政を圧迫

国へ支払う拠出金（前期高齢者納付金、後期高齢者支援金など）は、合計で17億8500万円程度に膨れ上がる見込みです。支出全体の約42%を占めており、健保財政を大きく圧迫しています。

健康保険予算

(千円)

収入		支出	
科目	予算額	科目	予算額
健康保険収入	3,751,145	事務費	104,858
調整保険料収入	55,168	保険給付費	2,157,275
繰入金	607,681	納付金	1,784,381
国庫補助金収入	722	保健事業費	78,194
財政調整事業交付金	22,649	財政調整事業拠出金	54,960
雑収入	4,109	連合会費	1,780
介護勘定受入	5,000	雑支出	1,134
子ども勘定受入	15,000	介護勘定繰入	5,000
その他	1,577	子ども勘定繰入	15,370
		予備費	252,898
		その他	7,201
合計	4,463,051	合計	4,463,051

介護保険予算

(千円)

収入		支出	
科目	予算額	科目	予算額
介護保険収入	405,119	介護納付金	405,954
繰入金	40,000	還付金	150
雑収入	2	一般勘定繰入	5,000
一般勘定受入	5,000	予備費	39,017
合計	450,121	合計	450,121

子ども・子育て支援金予算

(千円)

収入		支出	
科目	予算額	科目	予算額
子ども・子育て支援金収入	91,117	子ども・子育て支援金納付金	83,953
繰越金	1	還付金	33
雑収入	1	一般勘定繰入	15,000
一般勘定受入	15,370	雑支出	100
		予備費	7,403
合計	106,489	合計	106,489

予算編成の基礎となった数字

- 被保険者数 6,679人
- 平均年齢 41.3歳
- 平均標準報酬月額 403千円
- 被扶養者数 5,697人
- 総標準賞与額(年間合計) 10,354,341千円
- 前期高齢者加入率 1.02%